

## 平成 28 年度 事業計画書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

公益社団法人ハタチ基金

### 1. 事業活動の目的

東日本大震災の被災地の子どもたちの育成を通して、東日本大震災被災地の復興に寄与することを目的とする。

### 2. 事業活動の内容

東日本大震災から 6 年が経過し、被災地では仮設住宅での生活の長期化や生活再建への不安などの親のストレスが子どもに影響を与え、心のバランスを崩すなどの新たな課題が発生しており、長期的な視野に立った子どもたちの支援がより一層求められている。

一方、年月の経過とともに世間の関心が薄れる中、個人や企業からの寄付が減少していくことがないように、これまで以上に子どもたちの支援への関心を高め、寄付を呼びかけていく必要がある。

公益社団法人として第 3 回の助成に向けて準備を行い、適切な体制、方法で実施する。

本年度は、次のとおり事業を行う。

#### (1) 東日本大震災の被災地の子どもたちの育成活動への助成事業

##### (概要)

東日本大震災の被災地の子どもたちの支援を行う団体の事業に対して助成金を交付し、その事業運営を支えることで、東日本大震災の被災地の子どもたちの育成に貢献する。

##### (助成団体の実施事業)

助成団体の実施事業は以下のとおりである。

- (1) 東日本大震災の被災地の子どもたちの学力やその他の能力を向上させるための事業  
例) 被災地での学習塾の運営や家庭学習の補助などの事業

(2) 東日本大震災の被災地の子どもメンタルをケアするための事業

例) 子ども及び保護者の日常生活での不安や家庭・進路等の悩み相談に応じる事業

(2) 東日本大震災の被災地の子ども生活や教育環境を改善又は向上させるための事業

例) 原発事故により放射能の不安がある地域での子どもの遊びの環境の改善のために屋内での遊び場を提供する事業

(3) 東日本大震災の被災地の子ども健康状態を改善又は向上させるための事業

例) 子どもの健康相談に応じたり、その指導者を育成する事業

(4) 東日本大震災の被災地の子ども地域社会への参画等を促進するための事業

例) 子どもによる地域の復興や活性化のための活動を補助・指導する事業

(6) その他、前条の目的を達成するために必要な事業として理事会で認めた事業

(助成の決定)

・助成対象団体は、ハタチ基金交付規程及び助成選考採点表に基づき、選考委員会で決定する。

・助成の金額は、助成可能総金額、助成対象団体の事業内容等を勘案し、選考委員会で決定する。

※要確認助成実施回数：年1回

助成交付団体：4～5団体程度

見込み助成総額：80,000,000円

助成先1件あたり交付見込み金額：1,500万～2,000万円程度

(活動スケジュール)

年・月	活動内容
平成29年10月	助成団体公募
11月	選考委員会による選考
12月	助成団体の発表・第一回助成金交付

(2) 東日本大震災被災地支援に関する講習会等の開催事業

<p>(概要)</p> <p>東日本大震災被災地支援に関する講習会を開催し、一般市民に対して被災地の現状や課題を伝えるとともに、本助成事業の成果を報告する（助成事業の活動内容や成果等は報告書にまとめる）。また、東日本大震災被災地支援に関する専門家等を講師として招き、今後の被災地支援のあり方について理解を深める。</p>
<p>(対象)</p> <p>東日本大震災被災地の支援に関心のある一般市民、ハタチ基金の支援者 50 名程度</p>
<p>(実施場所)</p> <p>東京都内のセミナールームなど</p>
<p>(参加費)</p> <p>無償</p>

(活動スケジュール)

年・月	活動内容
平成 30 年 1 月	登壇者への依頼、講習会実施の告知
2 月	内容の精査、準備、集客
3 月	講習会実施（東京都内）

以上